

平成 29 年 2 月
教育委員会定例会会議録

日 時 平成29年2月9日(木)
午前10時00分～11時30分
場 所 教育委員会 会議室

平成29年2月 豊田市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 平成29年2月9日(木) 午前10時00分
 閉会日時 平成29年2月9日(木) 午前11時30分
 場 所 豊田市役所 教育委員会 会議室(東庁舎6階)

■ 出席委員

教 育 長	福 嶋 兼 光
委 員	藤 田 由美子
委 員	神 崎 恭 紀
委 員	天 野 勝 美
委 員	明 木 茂 夫

■ 説明のために出席した職員

1 : 教育行政部	教育行政部長	宮川 龍也
	教育行政部副部長	大谷 哲也
	教育政策課長	佐藤 英之
	文化振興課長	久野 賢児
	文化財課長	森 泰通
	スポーツ課長	杉山 寿美雄
	図書館長	堀野 強
	美術館副館長	伊藤 達也
	2 : 学校教育部	学校教育部長
学校教育部副部長		太田 庸介
学校教育課長		鈴木 直樹
教育センター所長		杉浦 俊孝
青少年相談センター所長		久野 友士
学校づくり推進課長		竹内 寧
保健給食課長		奥村 洋
3 : 社会部	共働推進室長	松永 浩行
	生涯学習課長	南 良明
4 : 子ども部	子ども部副部長	杉坂 盛雄
	次世代育成課長	佐野 均
	保育課長	村中 正史

■ 事務局：書記

教育政策課副課長	大久保 英幸
教育政策課指導主事	藤谷 公寿
教育政策課担当長	古井 祐巳子
教育政策課主査	志村 和彦

■ 傍聴者： なし

議事日程

1 開 会

2 前回会議録（1月定例会）の承認について

3 議 事

番 号	案 件
議案第2号	教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について ①豊田市体育施設条例の一部を改正する条例について ②平成28年度一般会計教育費の3月補正予算について ③平成29年度一般会計教育費の当初予算について ④工事請負契約の締結について（中央公園園路舗装改修工事） ⑤工事請負契約の締結について（加納小学校施設保全改修工事） ⑥工事請負契約の締結について（猿投台中学校施設保全改修工事） ⑦財産の取得について（猿投台中学校サブグラウンド用地（加納町地内））
議案第3号	県費負担教職員の人事について
報告第1号	専決処分の報告について ①工事請負契約の変更について（山之手小学校校舎改築工事）
報告第2号	平成28年度豊田市教育委員会表彰選考結果について

4 閉 会

平成29年2月

豊田市教育委員会定例会 会議録

1 開 会

福嶋教育長：ただいまから、平成29年2月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

福嶋教育長：前回会議録の承認を行います。

前回会議録につきましては、お目通しをいただくために事前を送付をさせていただいております。現在のところ、委員の皆様からのご意見等はありませんが、この内容でご異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認します。

3 議 事

福嶋教育長：議案第2号「教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見の申し出について」を議題といたします。

この議題につきましては、市議会の議決案件であり、教育委員会での審議を公開することにより議会での審議及び事務事業の公正・円滑な執行に支障が生じるおそれがありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、別途非公開審議とする案件ですが、傍聴者がいらっしゃらないので、このまま会議を進行します。

①豊田市体育施設条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

スポーツ課長、説明

内容：足助弓道場及び四郷マレットゴルフ場の削除並びに岩倉運動広場の豊田市スポーツ施設利用システム適用のため、豊田市体育施設条例の一部を改正したい。

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、②平成28年度一般会計教育費の3月補正予算について、

及び③平成29年度一般会計教育費の当初予算について、一括して説明していただきます。教育行政部、学校教育部、社会部、子ども部の順に各部から説明をお願いします。

各部副部長、説明

内容：各部の平成28年度一般会計教育費の3月補正予算及び平成29年度一般会計教育費の当初予算について説明

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

神崎 委員：3ページの奨学金交付金の減額補正の理由は、落選又は辞退による継続者の減少のためということでしたが、今は国も積極的に奨学生を増やす方向で検討されているように思いますが、具体的にはどのような理由で落選や辞退になっているのでしょうか。

佐藤 課長：奨学金に関しては、継続者の場合であっても新規の場合と同様に、家計の経済状況及び学校の成績という2つの側面から判定をしていますので、その基準に満たない場合は落選ということになります。辞退の場合は家庭のご事情により理由は様々ですが、そのようなことにより、継続者は若干減少しているという状況になっています。

神崎 委員：家庭の経済状況が急に好転するということは考えにくいと思いますが、成績については学校からの通知表により判定するのでしょうか。

佐藤 課長：経済状況に関しては、例えば申請者の家族が就職することにより影響が出る場合があります。成績については、ご指摘のとおり、学校の成績を判定したものです。

神崎 委員：豊田市の基準が厳し過ぎるということはないですか。

佐藤 課長：日本学生支援機構に準じた基準で運用しておりますので、特段厳しいものではないと考えています。ただ、本年度の奨学金審査会委員からも、支給基準は経済状況の困窮度の方を重視すべきではないかというご意見もいただいていますので、それらを踏まえて次年度に向けて基準の見直しを行っていきたいと考えています。

神崎 委員：もう1点ですが、14ページの次世代育成課の青少年健全育成費について、当初予算減額の理由を説明してください。

佐野 課長：青少年育成事業負担金として、文化振興財団に負担金を出しながら事業を行っているものが含まれていますが、個別の事業を一体的に整理する中で事業の見直し等を図った結果、減額になっております。

福嶋教育長：10ページに、公務手の人件費減額の理由として「社会保険の適用拡大に伴い特任公務手の勤務時間を短縮」という記載がありますが、補足説明をお願いします。

鈴木 課長：雇用保険などの社会保険制度が変更になったことにより、従来どおり5.5時間/日の勤務では総額で収入が減ってしまうことを受けて、意向

調査をした結果、ほとんどの方が勤務時間を短くして働きたいという意向でした。各学校には働く側の権利ということでご理解をいただいておりますので、学校運営上の支障はないと考えております。

福嶋教育長：もう一点ですが、11ページのエアコンの関係で、取組の視点のようなものがあれば説明してください。

竹内 課長：エアコンの導入可能性調査については、導入する場合にガス・電気のいずれの方式が良いか、また買い取りかリースといった導入手法という点などを検討する調査をしております。これまで普通教室には扇風機を設置して対策を行ってまいりましたが、ここ数年30度を超える日が増え、議会からも授業を行う上で影響があるのではないかとのご意見をいただいております。県内でも、名古屋市や春日井市、小牧市、みよし市などで普通教室にエアコンを設置しておりますので、そういった状況も踏まえて、導入可能性の調査を行ってまいります。

天野 委員：美術館についてですが、まずは市民の文化的な財産として、日常的に市民が足繁く通うような仕組みをつくっておいて、一方で集客力のある企画展もやっていくというバランスがとれていないといけませんと思います。大型企画展は一つのきっかけづくりだと思いますので、日常的な豊田市美術館の在り方の検討や、もっと市民と接点を持てるようにする活動もぜひあわせてやっていただきたいと思います。

伊藤副館長：その件につきましては、美術館としても十分認識しており、現代美術をいかにわかりやすく伝えるかということについては、これからもいろいろと工夫をしていきたいと考えています。

藤田 委員：美術館関連ですが、以前、企画展に行った際に、来場者が多く並んでいると並ばなくてはいけないことは分かるのですが、アートの建物なので初めての方には入り口が分かりづらいと思いますので、その辺りの整備もお願いしたいと思います。

伊藤副館長：入り口等のサインにつきましては、分かりやすくすることと、もともとのデザイン的なものとのバランスがございしますが、やはり分かりやすさは必要だと思いますので、見直ししていきたいと思います。

天野 委員：先日、美術館に行って作品展を見ていましたら、メインの階段のところに作品として衣類が階段にずっと並べてある作品がありました。分かりやすくということを目指す場合、市民の中で作品として理解できる方が果たしてどれだけいるのかなと感じました。もっと市民目線に立った活動もしていただけると良いと思います。

伊藤副館長：その点につきましては、作家や学芸員のどう見せたいかという思いや、一般の方がご覧になったときの分かりやすさというような色々な要素があります。ご指摘の企画展の展示も、当初よりは随分改善を加えた結果ではありますけれども、やはりまだ不十分な点はあると思いますので、十分に議論しながら改善すべきところは改善していきたいと考えております。

明木 委員：美術というのはそこにある作品だけを見て感じるものではなく、前提としての長い美術史の知識も重要ですので、その辺りを解説するパンフレットや学芸員の対応が必要だと思えます。

また、一部のアーティストには、奇抜なことをしているだけで専門家からは評価されていない方がいらっしゃいますので、本市の美術館におかれましてはしっかりと歴史を踏まえていただければと思います。

伊藤副館長：美術館の展示では説明を極力省くという傾向がありますが、何らかの表示や資料をお配りするというようなツールについて検討していきたいと思えます。

また、奇抜なアートが必ずしも良いものではないということは、学芸員や美術館の中でも十分理解しながら展覧会を企画していますので、ご指摘の点についてはしっかりと配慮してまいります。

明木 委員：もう1点ですが、10ページのデジタル教科書というのはタブレットのことでしょうか。

鈴木 課長：デジタル教科書は、教科書が全てデータ化されたソフトウェアであり、教室のプロジェクターなどを通じて動画や資料などが表示できるようになっているもので、各学校のライセンスで購入しています。

明木 委員：教員用の指導書に問題があることも想定しつつ、学校において指導書の内容を鵜呑みにしないような体制を検討していただけると良いと思えます。

福嶋教育長：続きまして、④工事請負契約の締結について（中央公園園路舗装改修工事）について、説明をお願いします。

スポーツ課長、説明

内容：中央公園園路舗装の老朽化を改善するため、工事請負契約を締結したい

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

天野 委員：スタジアム周辺は年間を通して色々なイベントが開催されていますので、利用される方の支障のないように調整をお願いします。また、これだけ大きな予算を投入する以上は、現在の老朽化の原因も精査した上で、後々長持ちするような施工をお願いします。

杉山 課長：イベント等との調整につきましては、施工区域を分割して行うことによりイベント等に支障がないように実施してまいります。また、日々のジョギング等の利用者の安全確保のため、一部に立入禁止のフェンスを設置するほか、必要に応じて誘導員を配置することも計画しております。

また、老朽化につきましては、建物の完成から15年が経過しており、含有石灰岩が粒状に露出している部分がございます。また、ある程度の地

盤沈下が発生しておりますので、委員のご指摘も踏まえて十分な対策を行ってまいります。

福嶋教育長：続きまして、⑤工事請負契約について（加納小学校施設保全改修工事）及び⑥工事請負契約について（猿投台中学校施設保全改修工事）、一括して説明をお願いします。

学校づくり推進課長、説明

内容：加納小学校及び猿投台中学校の校舎を改修するため、工事請負契約を締結したい

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：続きまして、⑦財産の取得について（猿投中学校サブグラウンド用地）、説明をお願いします。

学校づくり推進課長、説明

内容：校舎棟建設によりメイングラウンドが狭小となるため、サブグラウンド用地を取得したい

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質問なし

福嶋教育長：それでは、議案第2号については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第2号については原案のとおり可決いたします。

福嶋教育長：続きまして、議案第3号「県費負担教職員の人事について」を議題とします。本議題については人事案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、別途非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員異議なし

福嶋教育長：異議もないようですので、議案第3号は非公開とし、後ほど審議いたします。

福嶋教育長：続きまして、報告第1号専決処分の報告について、①工事請負契約の変更について（山之手小学校校舎改築工事）、説明をお願いします。

学校づくり推進課長、説明

内容：山之手小学校校舎改築工事の工事請負契約の変更について報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

藤田 委員：杭がなかったということですが、本来なければいけないものではないのでしょうか。

竹内 課長：この建物は昭和36年に建築されたもので図面がなく、今回の解体に当たっては他の建物を参考にいたしまして、70本くらいの杭があるという想定で契約をいたしました。実際に解体したところ、杭がなかったということです。この建物自体は、耐震補強を平成14年に行っておりますので、安全性には問題はなかったと認識しております。

福嶋教育長：続きまして、報告第2号平成28年度豊田市教育委員会表彰選考結果について、説明をお願いします。

教育政策課長、説明

内容：平成28年度豊田市教育委員会表彰の選考結果について報告

福嶋教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

神崎 委員：スポーツ推進委員の任期や改選のルールはどのような内容なのでしょうか。

杉山 課長：任期は2年でございます。また、改選につきましては本人の意思確認とコミュニティ会議からの推薦が必要です。

神崎 委員：スポーツ推進委員として活躍されるのに適当な年齢というものもあるかと思いますが、改選に当たって地域からもっと若い方を充ててほしいというようなご意見はないのでしょうか。

杉山 課長：委員推薦依頼の際に、できれば若い方をお願いはしておりますが、なかなか日中にお勤めされている方には委嘱しづらいということで、委員ご指摘のようにほとんどの方が60歳以上といった状況でございます。

福嶋教育長：以上で事前に報告のありました案件については、議案第3号を除き、

全て終了いたしました。

福嶋教育長：それでは、暫時休憩といたします。休憩後、議案第3号「県費負担教職員の人事について」の審議をしますので、ここで本議案の関係者以外は退席をお願いします。

議案第3号について、関係者のみの非公開にて実施
原案のとおり可決

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年3月22日

豊田市教育委員会
教育長

福嶋兼光